港区

安全安心まちづくり補助金を見直しました。

地域団体の負担を下げて防犯カメラの設置の更なる促進を図ります! 今年度、臨時的に青色防犯パトロール車両購入費補助、防犯活動拠点整備費補助を新設!

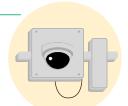
1

街頭防犯カメラ整備費の補助率等を引き上げ!

補 助 率 ※総額の19/20 → 23/24

補助限度額 ───── 1,900万円 → 1,920万円

※ 防犯カメラ1台当たり60万円を上限



2

臨時的に青色防犯パトロール車両購入費補助金を新設!

補 助 率 …… 5/6

補助限度額 1地域団体当たり 417万円



3

臨時的に防犯活動拠点整備費補助を新設!

補 助 率 5/6

補助限度額 1地域団体当たり 834万円





令和7年4月1日に遡って適用します

補助対象団体

当該地域の安全確保及び犯罪の未然防止等を目的として、防犯カメラの設置や青色防犯パトロール車両の購入、防犯活動拠点の整備を予定している**町会・自治会や商店会などの地域団体**。

補助金制度全体に関すること

港区安全安心まちづくり補助金の補助対象経費

1 防犯カメラ整備費

※今年度、補助率・補助上限額を見直し

公衆の安全や犯罪の未然防止などを目的として、道路などに防犯カメラ (モニター、録画装置等を含む)を整備(新設、増設、交換及び大規模な改修)

2 防犯カメラ運用経費

上記1の整備費の助成により、町会等が設置した防犯カメラの運用(電気料金、電柱 使用料等)に係る経費

3 防犯カメラ維持管理経費

上記1の整備費の助成により、町会等が設置した防犯カメラの維持(保守点検、修繕) に係る経費

4 青色防犯パトロール車両購入費

※今年度、臨時的に新設

防犯パトロールのための車両本体の購入(車両の購入と同時にパトロールの効果を高めると認められる機器の購入、取付、車両への塗装等の経費も含む)に係る経費

5 防犯活動拠点整備費

※今年度、臨時的に新設

防犯ボランティアが活動するための拠点の整備等(空調設備、上下水道・ガスの配管 工事に係る費用も含む)に係る経費

制度の利用をお考えの方は、お気軽にご相談ください

申請など事務手続きに関すること

 芝地区総合支所
 協働推進課
 協働推進係
 3578-3123

 麻布地区総合支所
 協働推進課
 協働推進係
 5114-8802

 赤坂地区総合支所
 協働推進課
 協働推進係
 5413-7272

 高輪地区総合支所
 協働推進課
 協働推進係
 5421-7621

 芝浦港南地区総合支所
 協働推進課
 協働推進係
 6400-0031